



平成20年5月9日

各位

会社名 電気化学工業株式会社
代表者名 取締役社長 川端世輝
(コード番号 4061 東証第1部)
問合せ先 総務部長 吉富雅隆
(TEL.03 - 5290 - 5055)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成20年5月9日開催の取締役会において、平成20年6月27日開催予定の第149回定時株主総会に下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、これに伴い、現行定款の第22条(任期)について、所要の変更をおこなうものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第22条(任期)</p> <p>取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p><u>任期の満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役又は増員として選任された取締役の任期は、他の在任者の任期の満了する時までとする。</u></p>	<p>第22条(任期)</p> <p>取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p>

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日 平成20年6月27日(金曜日)
定款変更の効力発生日 平成20年6月27日(金曜日)

以 上